

犯罪・非行を防ぎ
立ち直りを支える

更生保護



問人権推進課(☎内線2509)

更生保護ってなあに？

犯罪や非行をした人に寄り添い、立ち直りを社会全体で見守るとともに、再犯を防ぎ、犯罪のない誰もが暮らしやすい地域づくりをする仕組みです。立ち直ろうと決意した人を支援していくためには、地域社会の理解と協力が必要です。



更生保護関係者による会議



茨城ダルク交流会の様子

更生保護を支えるボランティアと地域とのつながり

罪を償い、再出発しようとする人たちが、社会から孤立せずに地域社会の一員として立ち直るためには、地域の受け入れがとても大切です。その先導となって地域との架け橋となっているのが、更生保護ボランティアです。



地域を支える「土浦地区更生保護サポートセンター」

～平成23年、県内初の活動拠点として完成～

土浦市・かすみがうら市における更生保護推進の拠点であり、保護観察対象者との面接などを行っています。お困りの際はご相談ください。



場所 亀城プラザ2階
休館日 水曜・日曜・祝日
開館時間 午前9時30分～午後4時
☎875-9701 FAX875-9702
✉ tsuchihogo@gmail.com



土浦地区保護司会
会長 石毛 一美 さん

地域の皆さんの「力」
をお借りしながら、
保護司一丸となり再
犯防止に努めます。

保護司として
活動してみま
せんか？



保護司について詳しく知りたい方、活動に興味のある方は、下記までお問い合わせください。ご連絡の際は、「広報つちうらを見た」とお伝えください。

法務省 水戸保護観察所 企画調整課
水戸市北見町1-1 水戸法務総合庁舎2階
☎029-221-3970



◀水戸保護観察所
ホームページ